

明治前期小生産者層の史的位置（1）

The Small Industries in the Early Meiji Era（1）

野原 建一

Kenichi Nohara

1. 序
2. 長野県における東信地方の位置（以上本号）
3. 小生産者層の展開（以下次号）
4. 結 語

1

ここで問題とする明治前期という時期は、いうまでもなく政治的変革を経過するときである。すなわち、それは、幕藩体制の政治経済的矛盾からくる危機的状況が、天皇制資本主義体制という特異な形態に収束された時期にあたる。いいかえれば、政治的転換期ということができる。

ところが、この転換は、天保改革を始点とする幕末期一連の政争に対して、暫定的結論をあたえている。つまり、幕藩中央集権体制から天皇制中央集権体制へという権力の移行が、ここで一応の終結をみているのである。したがって、維新以後、帝国憲法発布までは、移行した権力の強化、それにとまなう反動的「肅正」の時期とみることができる。この意味から、本稿でとりあつかう時期は、政治的変革期の動揺した状況下にあったのである。

こうした中央における支配権力の角逐は、一方で経済的変容をその背景にもつと同時に、他方で、一挙的に経済的変容を上から強いるという働きをもった。前者の典型的事例として、本稿の対象である蚕糸業⁽¹⁾がある。また後者には、幕末期にとられた専売政策、その延長上にあると思われる明治期の殖産政策がそれにあたる。そして、そ

の中間的存在として、政治経済的変容に対応しきれずに衰退していく在来産業がある。その典型として、たたら（和式）製鉄業をあげておこう⁽²⁾。

ところで、近代までの在来産業は、農業の生産力構造に組みこまれ、かつ、それに規制されるという位置にあった。くわえて、支配権力が収奪する主たる対象が農業であるため、おのずと在来産業もその緊縛下におかれることはみやすい事実である。もっとも、支配権力の規制の度合は、地方によってかなりの差異があることはあらかじめ念頭におかねばならないだろう。

いずれにせよ、在来産業が農業の生産力に依拠した形態が確認される。しかし、別の視点から在来産業をとらえかえすと、それは「副業」という位置づけをもつ。幕藩体制下の年貢その他夫役による封建的搾取の強化は、必然的に副業を強いられていく。それは、ほそぼそとした小商品生産の形態をとりつづける。とはいえ、農業のなかに商業資本がはいりこみ、封建的支配関係のもとで小商品生産が維持、発展していくのである。この傾向は、地租改正を実施する経過において、すなわち、地主一小作、あるいは、問屋制資本（寄生地主を含む）一小農という序列が再編されていくなかで進行していった。

こうした小商品生産形態は、ときにマニファクチュア的形態をとる。ところが多くは奉公人、

徒弟、職人というような賃労働者として位置づけられない封建的関係を維持しているのである。蚕糸業のほかに、絹、麻、綿織物、茶、酒造、醸造、製塩、和紙、山林関係（伐採、炭焼などを含む）、その他運送などそのいずれをみても、明白にマニファクチュアといえる事例は数すくない。

本稿の主たる対象である東信地方の蚕糸業も、マニファクチュアとは規定できない小商品生産形態をとっているのである。では副業とも専業ともつかぬ形で蚕糸業を営む小生産者層は、歴史的にどういう位置づけをもち、そして評価を受けるのか。それに答えるのが、当面の課題である。

もっとも蚕糸業は、同じ在来産業という概念で表現されながらも、たたら製鉄業とはほとんど対照的な展開を近世後期から近代にかけてみせている。大規模な、かつ高度の熟練度を要したたたら製鉄業に比し、蚕糸業は「器械制」という名を冠しながらも、小規模生産形態を広く農村にもっている。しかし、周知のごとく、蚕糸業が日本における「資本制的生産様式の形成」にはたした役割については、すでにおおかたの評価がしめすとおりにある。この小規模生産形態の集約→明治前期の輸出構造が、「上から」の機械制大規模化を一方で一挙的に可能ならしめた点も既知のことに属する⁽³⁾。

かくて、近世後期から近代にかけての比較史的問題意識に根ざして、小生産者層の展開過程について検証する本稿の意図が生起するのである⁽⁴⁾。とりあえず、地域を東信地方にかぎる前に長野県の概況からその全体における位置をみていくことにする。

注

- (1) 「桑を作り蚕を養い、蚕種或いは糸をとり、さらに絹を織る一連の業務をくるめて蚕糸業と言う。」猪坂直一「蚕糸業史」(『上田近代史』250頁)。
- (2) 拙稿「たたら製鉄業の生産構造」「たたら製鉄業の衰退」(以上『現代日本産業発達史IV鉄鋼』収載)、同、「明治前期和式(たたら)製鉄業の危機」(『社会経済史学』36-2)参照。
- (3) 小規模生産形態は、近世からの延長上のものとして、つまり、地主-小作の序列強化によって確立する。明治初年の地券発行は、「『所有』と従来の『所

持』との質的違いが示されていない」(丹羽邦男『明治維新の土地変革』257頁)まま強行され、その結果、「広汎な半隷農的零細耕作農民及び半隷奴的賃銀労働者の労役土壌を基礎」(山田盛太郎『日本資本主義分析』67頁)づくることとなった。したがって、小規模生産形態からの収奪が、「上から」の大規模化=官営企業の創設、洋式機械の導入を可能にするいま一つの要因であることは言うをまたない。しかし、小規模生産形態の確立が「上から」の強行に依っている点は看過できない問題として残る。この点はあとで触れることにする。

- (4) なお付言すれば、小生産者という範疇は、「小農民経営」「小商品生産」という範疇に照応する。ただし、後述するように、「小資本(小営業)→豪農マニファクチュアの基本的進化の線」(『藤田五郎著作集第2巻、近世農政史論』198~9頁)というパターンは蚕糸業、とりわけ、東信地方にかぎれば検出しがたいのである。

2

明治前期長野県の全体像を得るには、「明治10年全国農産表」が便利である。整理してみると第1表のようになる。

この表をみると、明治10年頃には、繭、生糸の生産額が、米のそれに匹敵するほどの比重をしめしていることがわかる。Bの「特有農産物」のなかでは、繭、生糸の生産額が、なんと90パーセント近くもしめしている。「開港」以後、県内の商業化は、繭、生糸が軸となっておしすすめられたことが、この表でもわかる。

ところで、このような構成をしめすのは、全国的にみてもあまり類例がない。たとえば、明治12年の10人繰以上器械製糸場の全国分布をみると、長野県は製糸場数で358、全体にしめる比率は約54パーセントで群をぬいている⁽¹⁾。こうしたことからみても、第1表が長野県の特異なパターンをしめしていることが理解できる。

つぎに県内ではどういう地域的特色があるかをみてみよう。第2表は、郡別にみた繭、生糸の生産高をしめしている。この時期における東信地方、とりわけ小縣(ちいさ)郡は、全体の約4分の1を占める位置にある。

平沢清人氏は、製糸業の発展と交通の中心地と

第1表 長野県農産物生産高

品目	数量	価格	構成比
	石	円	%
A			
米	642,772	2,388,164	37.4
糯米	85,691	360,016	5.6
大麦	192,829	344,912	5.4
小麦	109,557	313,547	4.9
稗麦	296	735	0.0
粟	55,339	105,634	1.6
黍	3,173	5,691	0.1
稗	98,861	91,623	1.4
大豆	96,234	336,626	5.2
蕎麦	44,205	107,110	1.6
蜀黍	952	1,334	0.0
玉蜀黍	12,874	269	0.0
甘薯	783,269	6,363	0.1
馬鈴薯	4,847,419	68,721	1.1
B			
実綿	1,052,744	38,850	0.6 (1.7)
麻	381,169	61,130	1.0 (2.7)
繭	2,239,591	909,956	14.3 (40.4)
生糸	230,592	1,082,616	16.9 (48.1)
人参	45,271	36,043	0.5 (1.6)
菜種	7,956	42,754	0.6 (1.9)
藍葉	30,470	3,555	0.1 (0.2)
葉烟草	1,605,597	76,805	1.6 (3.4)
紙類	276,687	不詳	— (—)
合計	—	6,382,454	100.0(100.0)

(注) 『日本農業発達史』10巻, p.57,73 より作成。

Aは主要農産物, Bは特有農産物をしめす。()内の数字は, 特有農産物の構成比をしめす。構成比は価格の数値によっている。数量は, 石, 斤以下4捨5入。

の関係が深いとしてつぎのような興味ある時系列的図式をえがいた。そして, 小縣郡に含まれる「上田地方が飯田地方に続いて製糸業の発達したのは, 交通通運の点からは桐生・足利に近く, しかも古くからの伝統(上田紬——筆者)をもっていたことにあったのであろう」⁽²⁾と氏は述べている。

(江戸中期)(天保頃)(幕末・明治20年頃)(20年代終)

飯田→上田→諏訪→上田

(30年代終)
→諏訪

なるほど交通関係とのむすびつきは重要である。しかし, 県内の歴史的にみた地域のうつりゆ

第2表 郡別繭・生糸生産高

郡	繭	生糸
	斤	斤
		%
伊那	337,929	15.1
水内	74,835	3.3
高井	308,112	13.7
更級	94,495	4.2
埴科	163,528	7.3
小縣	597,278	26.6
佐久	135,564	6.1
諏訪	68,372	3.1
安曇	66,819	3.1
筑摩	392,660	17.5
合計	2,239,591	100.0

(注) 「明治10年全国農産表」(前掲書, p.127~8)より作成。

きについては若干の違いがある。氏のしめした先の図式と第3, 4表とくらべてほしい。第3, 4表は, 明治10年代終りの郡別にみた繭, 生糸生産高の推移をあらわしたものである。第3表の繭生産高では, 小縣郡がしだいに後退しているのがわかる。とりわけ, 19年から20年にかけての落ちこみ方がはげしい。ところが第4表の生糸生産高をみると, 17年から18年にかけて, 小縣郡と諏訪郡の地位がいれかわるといふ現象がみられる。つまり, 10年代の終りに生糸生産は, 諏訪にその中心が移っているのである。氏の図式にしめす年代よりはやく移動があったといえる。

ともかく, 東信地方小縣郡の10年代終りまでの発展には注目すべきものがある。そして, いまもし, 伊那, 小縣, 佐久, 諏訪, 筑摩の各郡を南信とし, 水内, 高井, 更級, 埴科, 安曇の各郡を北信と便宜的に二分するなら, あきらかに南信は, 商品化がすすんでいる。しかし, 商品化がすすんでいるとはいえず, 10年代までは, 生糸生産に占める「手取」の割合は「器械取」より大きく, 全体の70パーセントをしめているのである⁽³⁾。すなわち, 生産規模が小さいのである。そして, 小生産者層を基盤にした小縣郡が南信のなかでも先駆した形態が10年代までの特色としていえるのである。

その小縣郡は上田地方を中心に, 江戸時代のはじめより「手挽糸」を産み, のち文化5(1808)年頃より「座繰製糸」をはじめたといふ⁽⁴⁾。その

第3表 郡別繭生産高の推移

			明治17年		明治18年		明治19年		明治20年	
			貫	%	石	%	石	%	石	%
南	佐	久	60,527	5.7	4,377	3.5	6,701	4.6	6,005	4.0
北	佐	久	30,115	2.8	3,718	3.0	5,674	3.9	7,522	4.9
小		縣	323,450	30.5	37,263	29.9	33,791	23.3	22,336	15.2
諏		訪	15,672	1.5	8,426	6.7	5,333	3.7	5,848	3.9
上	伊	那	40,093	3.8	5,259	4.2	10,628	7.0	20,467	13.6
下	伊	那	59,820	5.6	6,227	5.0	7,096	4.8	12,480	8.3
西	筑	摩	181,772	17.2	19,351	15.5	4,895	3.4	5,112	3.4
東	筑	摩	14,857	1.4	12,629	10.1	22,404	15.4	17,164	11.4
南	安	曇	33,643	3.2	2,415	1.9	4,582	3.2	5,809	3.9
北	安	曇	8,885	0.8	1,523	1.2	6,776	4.7	2,478	1.6
更		級	60,478	5.7	6,844	5.6	10,203	7.0	9,740	6.4
埴		科	158,934	15.0	6,709	5.3	13,359	9.3	9,324	6.2
上	高	井	31,371	3.0	3,929	3.1	5,874	4.0	6,718	4.5
下	高	井	23,357	2.2	2,340	1.8	4,285	2.9	5,334	3.5
上	水	内	13,892	1.3	3,437	2.7	3,208	2.2	13,541	9.0
下	水	内	1,985	0.3	220	0.5	565	0.6	737	0.2
合		計	1,058,851	100.0	124,667	100.0	145,374	100.0	150,615	100.0

(注) 「長野県統計書」各年度刊より作成。尙、玉繭、屑繭、出殻繭の生産高は、上記数字に含まれていない。明治17年の単位のみ貫。

後幕末にかけて、上田紬縞、上田縞織物もくわえて、蚕種業を中心に隆盛をみていくのである。しかし、織物関係は「横浜開港以後蚕種生糸等の輸出激増して、其価格並に諸物価騰貴し生産費は嵩み価格之に伴はず、且時代の好にも適せざりし為、漸次産額減少し、加之藩主藩籍を奉還して産物改會所を廢止すると共に大阪売捌所をも閉鎖するに至りしかば、一時全盛を極めたる上田織物も衰退して殆んど策の施すべきものなきに至」⁽⁵⁾ ったのである。

とはいえ、蚕種、生糸の生産高は、2, 3, 4表にみるごとくのびていた。だが、基本的には「古来提糸の本場として著名なりし上田地方にありては、久しく器械製糸発達せず、明治21年の製糸工場調によれば、僅45釜の吉池製糸場及び、12釜の親睦社あるのみにして依然として座繰製糸全盛」であった。また「足踏器械の普及を見しが如く、其後明治26年迄は、合計27工場、釜数合せて924に過ぎ」⁽⁶⁾ ないありさまだったのである。すなわち、小生産者層が、確固として、天皇制資本主義形成の基盤として存在していたのである⁽⁷⁾。ただし、20年代からは、諏訪地方の中生産者層が、しだいに抬頭してくる。この場合の中生産者層とは

10人繰以上の器械製糸を指している。

したがって、矢木明夫氏の述べているように「信州に於ては、単に商業資本の生産支配なる方法よりも既に寛政頃に於て商人による自生的な『マニユファクチュア』が盛に行われ」たとする説は、少々単純に図式化しすぎたきらいがあるように思える⁽⁸⁾。すくなくとも小縣郡においては、「自生的『マニユ』」の検出は困難なのである。あるいは、大井隆男氏の「嘉永年間に至ると上田町には商業資本の産業資本への転化（都市工業の本格的発展）もみられる」⁽⁹⁾ とする議論も精緻を欠くうらみがあるのではなからうか。上田藩主が「工場を上田に設置し」たというだけで「産業資本」が成立したことになるのか疑問である。

いずれにせよ、いま一度論点を整理するとつぎのようになるだろう。第1に、10年代までの東信地方（小縣郡）は、なかば農業に、そして、なかば蚕糸業を主とした商品化過程に再生産の基盤をおいている。第2に、小商品生産が支配的で、広範な農村にその生産力の主体があったこと、などが指摘できる。それは第5表をみるとき一層あきらかである。この表によると、20年代のなかばまで過半以上をしめてきた「座繰」が、20年代後半

第4表 郡別生糸生産高の推移

			明治17年		明治18年		明治19年		明治20年	
			貫	%	貫	%	貫	%	貫	%
南	佐	久	398	0.3	500	0.7	567	0.4	857	0.7
北	佐	久	1,630	1.1	1,684	2.2	2,370	1.9	2,642	2.0
小		縣	117,263	77.7	11,677	15.4	21,709	16.8	15,937	12.2
諏		訪	4,650	3.1	15,222	20.0	33,774	26.3	36,210	27.8
上	伊	那	3,651	2.4	5,262	6.9	13,701	10.6	15,821	12.1
下	伊	那	3,581	2.4	4,839	6.4	6,215	4.9	6,383	4.9
西	筑	摩	1,348	0.9	1,831	2.4	2,278	1.8	2,958	2.3
東	筑	摩	654	0.4	5,587	7.3	5,828	4.5	7,800	5.9
南	安	曇	551	0.4	2,223	2.9	3,350	2.6	2,227	1.7
北	安	曇	360	0.2	1,456	1.9	3,028	2.3	3,342	2.6
更		級	1,946	1.3	1,945	2.6	1,932	1.5	2,804	2.2
埴		科	1,940	1.3	5,433	7.1	8,910	6.9	8,259	6.3
上	高	井	11,012	7.3	13,065	17.1	17,769	13.8	18,469	14.2
下	高	井	1,244	0.8	1,693	2.2	4,788	3.7	5,050	3.9
上	水	内	587	0.4	3,319	4.3	2,255	1.8	1,331	1.0
下	水	内	23	—	340	0.6	265	0.2	252	0.2
合		計	150,838	100.0	76,076	100.0	128,739	100.0	130,342	100.0

(注) 第3表と同じ。尙、熨斗糸、玉糸、生皮糸は上記数字に含まれていない。

第5表 種別生糸生産高 (単位：貫)

年	器械	座繰	玉糸	計
明治22~26年 平均	452,013 (41)	587,477 (53)	70,641 (6)	1,110,131 (100)
明治27~31年 平均	814,634 (52)	657,390 (42)	100,349 (6)	1,572,373 (100)

(注) 農商務省農務局「蚕糸業ニ関スル参考資料」
(第3次) P.45より。()内は%。

から「器械」に逆転されている。長野県では、全体像のすう勢をあらわすこの表より、10年ほどはやくこうした逆転がみられるのである。すなわち、小縣→諏訪への移動がそれである。

この変化をわたしは、小生産者層→マニファクチュアとは把握しない。むしろ、それは、小生産者と「豪農マニユ」の並存関係で、前者が小作、後者が寄生地主へと転化する、と理解される⁽¹⁾。そして、以上の論点を小縣郡にかぎって検証してみるのがつぎの課題である。

注

- (1) 大日本蚕糸会編『日本蚕糸業史』第2巻、83頁。
古島敏雄『資本制生産の発展と地主制』278~9頁。
矢木明夫『日本近代製糸業の成立』6頁。長野について岐阜が21パーセント、山梨が12パーセントを占

- め、その他の県は2パーセントにも達していない。
- (2) 平沢清人「明治10・20年代長野県機械製糸工業確立期の一考察」(『明治史研究叢書、近代産業の生成』収載) 69, 74頁。
- (3) 江波戸昭「諏訪製糸業地域の變貌過程—農業と工業の結合関係をめぐって—」(『東洋文化』24号)。
- (4) 『信濃蚕糸業史』下巻 54頁。
- (5) 前書 中巻 1150頁。
- (6) 前書 下巻 928頁。
- (7) この点について、近藤晃氏は「信州製糸業における『マニファクチュア』の成立」(『立教経済学研究』5-2)においてつぎのように述べている。「……1国における資本主義発達史を研究するに当って、そしてまた所与の資本主義の構造的特質=『型』の把握を問題にするに際しては、先ず第1に封建社会の胎内における『小商品生産者』の形成度如何に問題の焦点が合わせられねばならない」(122頁)と提起している。もちろん、歴史的には封建社会から説きおこさねばならないとしても、小生産者層が、天皇制資本主義という特異なパターンのなかで、枢軸的役割をはたしていく連続性をどう評価していくかが、より一層重要な問題としてあるように思われる。
- (8) 矢木明夫「日本に於ける前期的資本の性格について」(『歴史学研究』134号) 42頁。氏は、福島との比較において述べられている。

- (9) 大井隆男「明治初期における長野県東信地帯の製糸業(3)―原初的形態に関する覚え書―」(「信濃」15ノ4)30頁。

なお東信地方蚕糸業に関するこれまでの研究には、右の大井氏の労作のほかに、前掲の『上田近代史』などにみる猪坂氏の業績がある。平沢氏も前掲の論稿において諏訪との対比を試みている。しかし、諏訪地方の研究史にくらべると、東信地方のそれは浅く、これからの感がぬぐえない。矢木氏の前掲論稿をみても信濃の蚕糸業を諏訪に代表して検討しているのである。したがって、実証面においても東信地方蚕糸業の分析は、新たな問題視角から問い返されねばならないのである。

- (10) 小生産者層とマニュファクチュアの関係についていますこし整理してみると、つぎのようになる。幕末(天保期以後)から明治初期にかけて、農村における商業化は進展し、そのかぎりでは封建的規制はゆるんでくる。したがって、農村工業も在来の特質をもちながら一定程度にまで展開する。小生産者層は小農形態から一歩進み、副業的意味あいをもつ工業をあわせ営むか、あるいは農業生産力発展の限界を

克服するものとしての工業に移りゆくという二つの形態がある。社会的分業の進展、つまりはマニュファクチュアの形成がこれである。

東信地方の蚕糸業の場合は、前者が多い。本来、農業がもつ自然的制約、さらに封建的搾取の強化などの要因が商業化に対応すべく小生産者の発展に拍車をかけたのである。すなわち、副業形態は、小生産者の再生産において重要な補完的役割をもつ位置にある。

ところが、これに対して、諏訪地方は後者に属する。中農(豪農)→マニュファクチュアという展開がみられるのである。したがって、海野福寿氏が「明治初年における小農の発展的形態」(「歴史学研究」227号)で、「マニュファクチュアの広汎な展開」(同29頁)がみられるという指摘は、氏が依拠している諏訪地方にかぎれば妥当する。しかし「農業における生産力発展と農民的余剰の成立こそ製糸業発展の基盤」(同30頁)とする氏の規定は、先にも述べたように、単純にすぎるのではないかと思われる。